

## 渋谷区健康診査（特定健診・後期高齢者健診）

# 年に1度の健診はお済みですか？

40～74歳で渋谷区の国民健康保険にご加入の方  
75歳以上で渋谷区後期高齢者医療制度にご加入の方



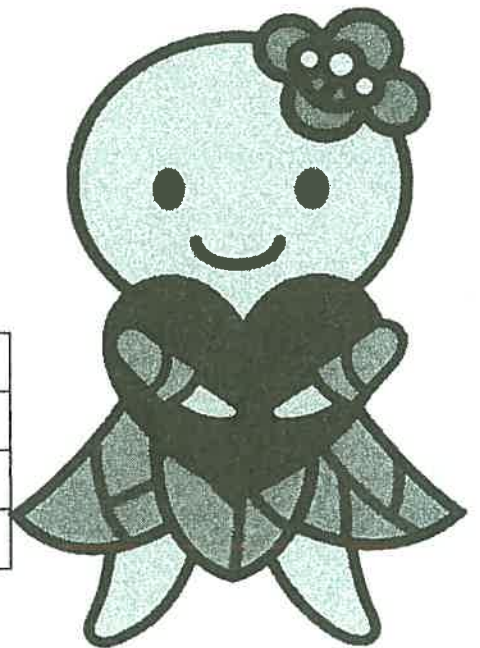
生活習慣病のほとんどは自覚症状がありません。早期発見が重症化を防ぎます。健診にかかる時間はわずかですが、病気の治療には時間がかかります。この機会を利用して、毎年健診を受けてください。

### ★受診方法

渋谷区から、受診券入りの封筒が送付されます。医療機関をご予約の上受診してください。

#### ○ 受診券の発送時期と受診期間

	誕生月	発送時期	受診期間
1期	4月～7月	5月中旬	5月～8月
2期	8月～11月	8月中旬	8月～11月
3期	12月～3月	11月中旬	11月～2月



SHIBUYA CITY

### ★受診券の再発行

次の事情に当てはまる方は、受診券の再発行が可能です。下記連絡先までお問合せください。（今年度の受診期限は、最長で2月末までです）

- ・ 上記受診期間までに受診できなかった方（3期の方除く）
- ・ 受診券を紛失された方

※ 4月2日以降に渋谷区国民健康保険に加入された方は新規に発行致します。

渋谷区内契約医療機関で受診できます。無料です。

特定健康診査について

国民健康保険課経理係 ☎3463 - 1768

後期高齢者医療制度の健康診査について

国民健康保険課高齢者医療係 ☎3463 - 1897